

一〇八通の軍事郵便

『志茂一町会所蔵文書』の分析から――

松本三喜夫

1

現在の日本国憲法は、その第二章第九条において戦争の放棄をうたっている。この条項は、世界に類例をみないわが国憲法の大きな特色である。この憲法の下に住む今日の日本国民にとって、徴兵は現実のものとして、今はあり得ず、自分が兵士になることの可能性すら忘れ去られている。まして、先の大戦から既に四十二年を過ぎ、その大戦に加わった国民も次第に高齢化しつつあり、戦争は歴史の中のでき事としてしか存在しないように思われている。したがって、今なお世界の各地で時折みられる武力衝突も、他人事であり、別世界のでき事であるかのように思われているのが正直な所である。

本稿では、このような戦争意識の風化という問題が指摘

2

される中で、かつて日本国民は、自分の身近な所で戦争とどう係わったかについて、考えてみようとするものである。なお、ここでは、戦地からの手紙ではない国内からの普通郵便も含めて、あえて「軍事郵便」とした。

「福」が「生」れると書いて「福生」と読む。JR青梅線福生駅の切符は、「縁起きつぷ」などと称して売り出され、好評を博する。「福生」という名称は、最も戦争に縁遠い名称であろう。しかし、現実には横田基地という今なお、日本国内で最大級の米軍基地を抱える町でもある。

本稿でみようとする軍事郵便は、旧福生村の東端に位置する志茂の町会共有文書の中の青年団文書に含まれるものであり、多くはハガキである。年代的には、若干不明のもの

のもあるが、おおむね大正中中期から昭和十一年（一九三六）までの間の約二十年間余のものである。枚数としては、ハガキ一二九通と年不明（推測大正末年、昭和初期）の書簡四通、そして、福生村青年団「団報」第六号（昭和十一年十二月刊）所収の「兵營便り」二〇通の計一五三通である。その内から、青年団活動に関する事務的文書や商店等からの通信ハガキを除いた兵役生活に関する郵便一〇八通をとり出し、分析の対象とした。

軍事郵便の内容に入る前に、志茂における青年集団の活動について概略みると、おおむね次のような変遷をたどる。年代的には明らかではないが、志茂には「志茂若組」という呼称が存在していたことから、古くから青年衆の営みがあったことがわかる。近代に入り、明治末期には、全国的に青年集団の覚醒がさげられる中で、明治四十年（一九〇七）、志茂の青年も自らの活動を「志茂青年会」として、整然と組織化し、青年会の発会をみた。翌四十一年（一九〇八）には、既に牛浜や福生の青年会との統一について協議が開始され、明治四十四年（一九一〇）三月、福生村青年会として村単位の統一が成った。このことによって、従前の字単位の青年会は、支会と称されるようになった。一方、青年女子を会員とする福生村処女会は、大正八年（一九一九）に発会した。そして、大正十四年（一九二五）に福生村青年会と福生村処女会が合同し、福生村青年団が誕生したので

ある。志茂の青年会は、村内青年会、処女会の合同によって、志茂支部、第一支部と称されるに至った。

志茂支部から入営、出征した人数については、「会員会友名簿」（明治四十一年、昭和五年）によれば、総員二百三十名の内、名簿上記録のある者は、僅か十六名である。しかし、実態としては、それよりはるかに多いものと推測される。なぜなら、一〇八通の軍事郵便を寄せた六十一名の中で、その会員名簿に氏名の記載のある者二十三名であり、その内、十名しか名簿上、入営・出征の記録が残っていないからである。さて、一〇八通の軍事郵便であるが、その来信の様子を志茂支部の「記事録」は、次のように記録している。

「昭和五年（一九三〇）

六月一日 森田喜作君ヨリ来信アリ 同返信ス

六月三十日 千葉県下志津ニ出張中ノ清水吉之助君ヨリ

来信アリタリ

七月六日 入営中ノ左ノ諸君ヨリ団員諸君ニ暑中見舞状

来着 清水保次郎君海軍砲術学校第二十四期普通科砲

術練習生第十四分隊八班 設楽秀一君大日本第四駆逐

隊秋風四分隊 清水吉之助君赤坂歩兵第一連隊第五中

隊 秋山猛赤坂歩兵第一連隊第六中隊幹候

八月二十五日 森田喜作君ヨリ来信アリ 満州馬賊様子

詳細ニ記入シ有リヲリ

九月二十四日 森田喜作君ヨリ満州読本ヲ受取ル」

森田喜作は、昭和五年（一九三〇）五月に入営、出征する。清水吉之助は、明治四十一年（一九〇八）十一月生れ、大正十三年（一九二四）十一月、青年団入団、昭和四年（一九二九）一月入営、昭和五年（一九三〇）十一月除隊となつた。

3

寄せられた一〇八通の軍事郵便の内容をみると、次のいくつかに類型化できる。

①年賀状 軍事絵ハガキを用いたもの、単に「謹賀新年」「賀正」と一言書いたもの他に、「併謝平素之疎遠 尚祈貴家之万福」と一種のパターン化した文章が付されること
がほとんどである。

②暑中見舞 内容的にはとりたてて特別なものではないが、典型的なものに次のようなものがある。

「炎熱焼くが如き今日此頃皆々様には御交りは御座いませんか一寸御伺ひ申し上げます。小生も御蔭様に本年の盛夏も相交らずにて軍務に服して居ります御安心下さい。尚兵舎の窓より皆々様の御幸福を御祈り申し上げます。」

③入営、出征の際のお礼と着任の挨拶 青年団では、団員である仲間が入営する際には、送別会を催し、餞別を出すのが常であった。このことに対し、入営した兵士は、在郷中の交遊と送別会とに対しお礼を述べ、そして、自分がど

この連隊の第何班に着任したかを知らせるのである。昭和六年（一九三一）一月十日付、横須賀海兵団に入営した秋山秀一は、次のように伝える。

「拝啓 時下嚴寒の候に御座候処皆々様御揃益々御清榮奉賀候 降而小生在郷中は種々御厚情を蒙り候処今回入団出立に際して不一友御配慮を被り難有御厚礼申上候 本日無事左記の分団へ入団仕り候間乍憚御休心被下度 今度は一意軍務に勉勵し万分の報恩所期御座候 先は右御礼旁入団通知申上候 敬具」

④慰問品などに対する礼状 青年団から兵士に時折、手紙、慰問品、献金等が届けられた。その時、兵士たちは礼状を認める。慰問品を受取った気持を「実に恐縮仕」、また、「喜しさはかくべつです」と伝えている。昭和十一年（一九三六）満州遼陽から森田金蔵は、次のように記す。

「本日は小包にて好物を御恵贈下され御厚情厚く御礼申上候 手受するが早や同年兵一同に開見されこれは好物と褒められ、郷里の今日此の頃の様子を胸に浮べながら雑談に興じ候」

⑤満期除隊、帰郷の通知 意を決し入営したとはいえ、青年団員にとって、満期除隊となり帰郷できる日は大変に心まちであつたに違いない。在営中の久闊と御厚情をいただいたことに対して礼を述べ、自分がいつ満期になるか、そしていつ帰郷するかを知らせる。

「私し在营中は一方ならぬ御懇情を蒙り、真に恭けなく御浴恩の程深く感銘罷り存じ候。御蔭様を以って私し清水金の助君無事除隊致し得られ候間何卒御放念下され度、今後共に在营中同様に厚情を以って指導下され度願ひ上候。帰郷時間は午後八時一分福生駅着に候へば除隊の暁には何卒宜敷くお願い申上候」

「午後八時一分」の「一分」が、除隊、帰郷の待ち焦がれる気持をいかにも物語っている。

⑥軍隊生活(自らの活躍) 第二艦隊第二水雷戦隊所属の秋山秀一は、昭和七年(一九三二)一月の上海事変に出軍し、任務を終えた。

「三月七日重大なる任務も無事に終り佐世保に入港し市民には観迎を受け、再び出港し長崎県橋湾にて北支巡航の準備をし、三月十一日午前六時出港し旅順に向ひ三日入港し、後大連、仁川等巡航し四月半頃横須賀入港する予定となりました。」

満州に出征している田村達郎は、熱河省承德から「討匪」と「王道楽土」の建設について、伝える。

「当熱河地方にても昨年よりの討匪に次ぐ討匪にて漸く匪影も稀に認むるの状況となり、治安は逐次日に日に肅正せられ、王道楽土の建設近き将来にや在らんと存じ候」

東シナ海、満州と地方は異なるものの、そこには勇往邁

進する兵士の姿があった。

⑦軍隊生活(昇進) 軍隊生活における初年兵の境遇が厳しいものであればある程、自らが上等兵あるいは士官になるということは、その晴れがましさで格別なものがあつたに違いない。赤坂歩兵第一連隊の森田重太郎は、「十二月一日付を以って伍長勤務上等兵に進級致しました。同日初年兵係りを命ぜられました。」「此の重任を果すべく軍務に勉勵致し御恩に報ゆる覚悟で居ります」と新たな決意を示す。階級的には昇進ではないが、大演習の際に大元帥の「御召艦」に乗船するというのも一兵士にとっては、非常な名誉であつた。その気持について、「何分も陛下御召艦としてやかましく吾々呑気性には非常な苦痛であります。然し名誉ある御召艦に取乗した事を喜んで居ります」と伝える。

⑧軍隊生活(全般) 軍隊生活の全般的な印象については、「青い海の上に或は潮風の吹く練兵場にて元気に愉快に日を送って居ます」、「此の頃は練兵休止で午睡まで許されて居ります。体は案外楽です。」「其の後とて私も相変らず毎日愉快に軍務に努力して居ります」などと伝えられている。そこには軍隊の愉快なもの、楽なものとしての印象を抱かさせる。日の出前から夜空の星を仰ぐまで野良仕事に精を出す農村青年にとって、そんな軍隊生活は、あるいは憧れであつたかもしれない。満州に出征した森田喜作は、兵營

生活について、次のようにいう。

「入営当時は万事不案内にて困りましたが、古兵の方々
が何くれとなく懇ろに教へて呉れます故鼓日にて兵舎内
の様子よりあらゆる軍規の万般を了解し、予而聞き及び
ましたる如く軍隊生活を困難なるものとは夢にも存じま
せん。皆々様も既に御承知の如く営舎内の生活は実に規
律正しき物にて、私し等の居室に配置されたるる色々の
被服及武器などすべて所持品の一切は、一寸一分の誤り
もなく置かれてありますから暗中にても手探りにて取れ
る様なつて居ります。」

そこには、古年兵の新兵いじめも、私的制裁も、泥棒行
為もなく、規律に律された秩序ある軍隊生活を描かれてい
る。この様子を伝えた森田は、伍長昇進を目前にしていた。
軍隊には、二年兵は完成された兵、新兵は教えられる兵と
いう区分けがあるように、森田は既に完成された兵の域に
ある兵士で、その意味では、手紙に伝える軍隊生活はかく
ありたいという彼の願望であつたともいえる。その他、軍
隊生活を伝えるものとしては、夜行軍や軍事演習に出張し
たこと、日頃の練兵の内容、青年訓練所との比較、満州の
「匪賊」との戦い、満州鉄道の軌道の敷設及びその警備、
艦船乗船の兵士からは、豪州や米国の便りといった所が内
容となっている。軍艦八雲に乗り込んだ田村治平は、米国
の印象を記す。

「本日自由の聖地ワシントン見学が行はれました。市内
は緑の街路樹と白聖の大理石の建築により美しく流石に
政治経済の中心アメリカの心臓なりの感を深めました。」
上海事変、満州国建国、国際連盟の脱退と次第に对中国
政策において、泥沼に入りつつある日本と「自由の聖地」
としての米国を比して、一兵卒は何を考えたであらうか。
興味深いところである。

⑨軍隊生活(苦惱・苦戦) 管見の限りでは、個人的な苦惱
を吐露するといふものは、見うけられない。むしろ、日本
軍の苦戦を伝えるものが稀にある。北満州に出征した士官
候補生田村芳夫は、「他の方面にては、既に犠牲者を出し
候も当地には未だ匪戦も出でず、表面的には至極平和の感
あり、但し皆緊張致し居り候、折角幾多先輩の払へる犠牲
と名譽とも汚さざる様」心がけおりという。満州遼陽から
関谷佐市は、「此の間赤坂連隊中熊部隊、青木部隊の一部
が強悪なる共産匪に敗戦、二十数名の死傷を出し輕機を取
られ、東京部隊出征以来五度の敗戦をした。」と伝える。

⑩青年団活動への関心 入営・出征兵士の青年団活動への
関心は深い。不自由な環境の中で書き綴られる手紙の中に
無事、平穩にすぎた郷里への郷愁が感ぜられる。青年団
の役員のこと、運動会のこと、祭のこと、そして青年団の
出征兵士留守家族後援のことなどが書かれている。

⑪郷村落社会への関心 兵舎の中にいて、慰問品や手紙に

目を通すことによって、郷里への思いを巡らせて日々の苦
勞を忘れていたのであろう。農業のこと、養蚕のことなど
への言及も散見できる。

4

これらのハガキを寄せた人は全員で六一人であり、それらの全てが志茂支会、又は第一支部長宛というように青年団に宛てたものである。このことは、手紙は半ば公式的な性格を担っていたといえる。枚数的には、一人一通から、最高九通までにのぼる。なぜ彼らは兵舎の中から青年団宛にハガキを出したのであろうか。理由としては、次の三点が考えられる。①兵役の義務を課せられる年齢は、即ち青年団員の年齢であり、その意味では出征兵士の全てが青年団員であったこと、②青年団の兵士及び留守家族に対する後援活動があり、それに応えたものであること、③一人の青年団員が、一人の兵士となることの決断は、むしろ青年団によって決定づけられていたことなどによる。むしろ理由としては、③が重要である。この心情の機微について、もとよりハガキからは窺い知ることはできない。しかし、「私は即日帰郷になるのを恐れていた。若干の餞別をもらい、人びとに期待されて送られて家を出てきた以上、即日帰郷にでもなったらおめおめと故郷に帰れないと思つてい

た。が、合格になつて安堵した。」〔戦争中の初年兵日記〕

『季刊現代史』というのが、おそらく青年団員である兵士の一般的心情ではなかつたらうか。餞別をもらうのは青年団からであり、期待するのは郷里の人であり、それは青年団でもあった。このことからすると、一人の青年団員が兵士となることを情情的に決定づけたのは、青年団の催す送別の宴と餞別に他ならなかつたといえよう。青年団によって激励を受けることによって、徴兵逃れなどもとよりできる業ではなかつた。

志茂支部では、この入營・出征兵士に対してどのように対応していたのであろうか。志茂の青年会の発足当時の会則によれば、会則は全十八条から成り、第六条に「本会々員ニシテ出兵若シクハ満期除隊ノ者ニ対シテハ會員一同ノ送迎ヲナスベシ 亦死亡若シクハ傷病者其他艱難相救ヒ相当ノ礼遇ヲナス可シ」と規程し、当初から出征兵士の送迎と後援が事業の一つであったことがわかる。多摩地方でも既に日清戦争や日露戦争時において、出征した兵士の留守家族に対する青年団による後援の手がさしのべられ、行政からもその隣保共助機能が大いに期待されていた経緯がある。このことから考えると、志茂の青年会でも既に同様な活動をしていたのであろうが、明治四十年（一九〇七）の青年会の発会によって、改めて規約の上で整備しなおしたのが先の条文であらう。志茂青年会の記録によれば、明治三十七年（一九〇四）から大正二年（一九一三）までの間に、

青年会から入営・出征した者二十名の氏名を確認できる。

この活動は、福生村青年会志茂支会となった以後も、団員の奢侈輕薄の戒め、実業補習学校などと並んで、重要な活動であることに変わりはなかった。年代は不明であるが、「志茂支会」規則に、「義勇奉公ノ精神ヲ發揮センコトヲ期シ現役兵士ノ慰問、在郷軍人ノ優遇、戦病死者ノ遺族及廢兵等ノ扶助戦時金品ノ献納等ヲナスコト」と規程している。昭和期の福生村青年団期では、同様に事業の中に講演会や優良青年団視察などと並んで、「出兵兵士の慰勞会」、「入営兵士送別会」が重要な事業であった。むしろ、昭和期に入り、日本社会が次第に軍国化に向いつつある中で、青年団に課せられた役割もより重要になっていったものと思われる。

青年団の規則にもり込まれた兵士の送別、歓迎について、いかに実りのあるものにするかということで、時々協議がもたれたようである。おそらく年代的には、大正期の第一次大戦時のものと思われるが、「福生村青年会心得」が作成され、会員に配布された。「東洋ノ平和ヲ永遠ニ維持」するため今時の大戦に至った。青年会員たる者は、次の五項目を遵奉し、「以テ軍国民タルノ責務ヲ尽シ挙国一致ノ実ヲ致サンコトヲ期」したのであった。五項目とは、①出征兵士の労苦を思い、家業に精を出すこと、②戦事に関する事業については、我を忘れて尽卒すること、③質素儉約

去華就実、④堅実なる思想と志気の鼓舞、⑤戦時における熱盛のため常軌を逸しないことなどが内容となっている。又、次のような事項についても対応が協議された。

(一)、出征者に対して

①送別宴等は、熱盛をもって実施すること。②出征者の見送りは盛大にすべきこと。それは、「敵ヲ呑ムノ慨ヲ以テ万歳ノ大声ヲ張り上げ以テ出征者ヲシテ氣宇発濶タラシメン」ためである。③慰問状、慰問品を発し、出征者の辛苦を慰籍すること。

(二)、留守家族に対して、

①家族を訪問し、慰安すること。②家業の手助けを行なうこと。③生活苦者に対しては扶助すること。④その他、必要なことは、出征者に後顧の憂をなさしめないようにすること。

(三)、一般的事項として

①会員一同軍国民の責任を全うすること。②軍事時局に関して、会員一丸となって率先し、励行すること。

青年団員がどのようにして、仲間が入営する時に見送り、除隊の際に出迎えていたかは、「記事録」から窺い知ることができる。

「昭和三年」一月七日 午前十時ヨリ本会ト入営者報告 祭ヲ神明社ニ於テ举行ス 午後一時ヨリ(木村貞作君入営ニ付)送別会ヲ旧役場ニ於テ開催ス 会員一人宛二十銭

会員全部ヨリ徴集シ午後四時盛會裡ニ開散ス 冷酒一升、

茶、木炭 入營者茶菓ハ支会ノ負担トセリ」

送別会は、若干、時期によって異なるが、支部が独自で行なう場合と本部との合同で行なう場合とがあった。しかし、形態としては大差なく、時に「座敷遊戯」を催すこともあったようである。駅頭での送別については、「午前八時四十九分福生駅発電車ニテ木村貞作君千葉泉四ツ街道野戦重砲兵第四連隊一ノ四ニ入營 団員一同送ル」とある。

除隊、出迎えは、「○○君除隊帰郷全員出迎ヲナス」と記録されている。除隊した兵士は、青年団と一緒に神明社に報告祭を行なうと共に、青年団の開催する慰労会に出席するのが常であった。慰労会は送別会と大略同じで、主として旧役場を会場として会費制で行ない、酒一升と茶・菓による供応であった。

慰問状や慰問品の発送も随時実施された。昭和六年（一九三一）十二月の場合、満州事変後、間もないということもあって、「満州軍慰問金募集」が在郷軍人分会と共に行なわれ、百五十五円余のお金を集め発送した。その他、青年団役員が高尾山に出向き、出征兵士の安全祈願のための護摩焚きの実施、御嶽山頂における出征軍人祈願祭なども実施している。ところで、これら兵士の送別、慰労等に要する経費は、どの位であったであろうか。その比重は、時期によって異なるものの送別会、餞別、慰労会分のみで、

明治末で青年会支会予算の三割、大正期で二割を占める。このことから、兵士の送別、慰労は青年団にとって、重要な催しであったことがわかる。

青年団が力を入れたことのもう一つに、徴兵検査の際の団員への指導がある。福生村青年会の場合、大正五年（一九一六）の徴兵検査では、極めて成績が不良であった。郡衛生会より寄せられた結果では、二十歳以下の青年は、他村と比して中の下、あるいは下の上という程度であった。このことは青年会にとって、いたく不名誉なことに感ぜられ、単に検査を受けた青年のみならず、広く一般青年の健康に関する注意を喚起することとなった。そこで、青年会では青年の体軀向上の為の要件や注意書きを会員に配布したり、小学校と協力して徴兵検査を受ける際の指導書を作成した。指導書の目的は、「戦時の青年として旺盛なる意気を以て敏活に精確」にすることにあつた。内容としては、徴兵検査を受ける際の十二項目について解説を付している。

- ①服装（五項目）、②検査場へ入っての心得、③検査の順序
- ④学力調査の心得、⑤身体検査の心得、⑥身長を測る時の心得、⑦体重を測る時の心得、⑧視力を測る時の心得、⑨五感の検査、⑩退場時の注意、⑪郡長、司令官の質問、⑫軍事講話の時の注意などである。具体的には、教育勅語や戊申詔書に関するもの、青年会の目的や活動、そして時局に関するものなどで、青年会と学校を挙げての指導である

ことがわかる。

5

このようにして徴兵検査に合格し、郷里の仲間に見送られ入営・出征した青年団員は、いやが上にも立派な兵士とならざるを得なかった。残した家族への断ち難い想いは、断たねばならなかった。青年団員は兵士としての決意について、どのように考えていたであろうか。入隊の挨拶からみると次のようである。

横須賀海兵团 秋山秀一「今度は一意軍務に勉励し万分の報恩所期御座候」

所沢航空第一大隊 村野虎三「専心報国の任を全ふし諸彦の御厚志に報いんことを期し居り候」

三島野戦重砲兵第三連隊 村野敬一「向後は一身を捧げ軍務に忠実努力し国家干城の任を全ふし」

近衛歩兵第一連隊 田村芳夫「かかる上は粉骨碎身以て君命に奉ずるの覚悟に御座候」

野砲兵第一連隊 佐藤高一「此上は精勵以って帝国軍人たるの自分を尽し併せて皆様の御期待に副ひまつる覚悟であります」

軍艦陸奥第五分隊 坂本正次「任務益々重大なるものあるを自覚し郷土の名にはぢぬ様勵むる覚悟」

表面的には、全体的に一意専心軍務に務めること、一身

一家を忘れて帝国軍人としての本分を尽すことに他ならなかった。その背景には、彼らの存在は単に一人の軍人として存在するのではなく、家族の名誉はもとより、青年団のそしてさらに広くは郷里の名誉を双肩に担う存在としての自分自身があったことによる。ところで、青年団へ軍事郵便を届けていた人々とはどんな存在であったのであろうか。入営、出征前の活動状況からみれば、確認できるのは僅かの人数であるが、少くとも彼らは在郷における青年団活動で、農業公民学校で、青年訓練所で、あるいは運動の方面で指導的存在であったことがわかる。

秋山猛や遊佐正三のように入営中に、休暇をもらってであろうか帰郷し、青年団の運動会に参加し、選手として輝かしい成績を示す存在もいた。坂本二水は駆逐艦春雨の艦上から現役兵の生々しいレポートを青年団報に寄稿している。太平洋上における戦艦、航空母艦など百隻を連ね、仮想敵機襲来に対する一大演習の姿を雄々しくも凜々しく男の世界として描き出している。このように入営中の兵士と在郷の青年団員が運動会で交わり、彼らの活躍を目の当りにしたり、軍事レポートを読むにつけ、青年団員の夢はふくらんでいったものであろう。

一方、兵役を満期除隊した青年団員の中には、帰郷し、青年団活動の指導的役割を担い、後輩の育成に精を出す人もいた。森田辰雄は、日露戦争開戦の年の明治三十七年（一九

○四) 八月生れ、大正九年(一九二〇)十六歳で青年会へ入会、大正十一年(一九二二)一月、習志野騎兵第十六連隊へ入営、大正十五年(一九二六)二十一歳で除隊。帰郷し、志茂支部の評議員として活躍、後に副支部長となる。特に志茂支部の青年団活動の財源の確保の面からも欠かせなかった桑園経営に重責を果す。川窪喜八は、森田より一年年長で、明治三十六年(一九〇三)二月生れ、大正八年(一九一九)十六歳で青年会入会、大正十三年(一九二四)十二月、横須賀の海兵団へ入営、大正十五年(一九二六)十一月、除隊、帰郷。彼の場合、本団の評議員と支部の電燈料の集金の係を担う。支茂支部にとって、桑園の経営と電燈料の集金は、青年団活動を経済的に支える屋台骨であった。設楽子之吉は、三島の野戦重砲兵第三連隊に入営、除隊、帰郷後、本団の評議員、産業部の支部役員、修養部の役員を務める。彼らが兵士であったかどうか確認できないが、青年団の役員の中に積極的に軍の活動に関心を寄せ、団報にレポートを掲載し、団員へ軍情報の宣伝に努める存在がいた。青年団の理事である笹本正夫は、昭和十年(一九三五)十月三一日から五日間に渡る軍の栃木県下の演習に同行し、一日五十kmの行軍や三度の戦闘訓練などのレポートを送っている。古谷格治は、団の副団長であり、帝国軍用犬協会の訓練大会をみて次のようにいう。現在の満州と朝鮮、及びロシアと満州の国境が重大な危機に陥っている中で、日本の

愛犬家が覚醒し、軍用犬として適する種については供給するのが急務ではないかと。彼によれば、犬は伝令犬、護衛犬、警察犬、衛生犬などとして大いに役立つ。「犬でさえ仕込みと訓練の方法で何事も致します。はたして万物の霊長たる人間に於ておや」という。犬と青年団員とを比較することによって、青年団員の奮起を求めたのであった。

6

代表的人物についてみてみよう。志茂支部の青年団員で森田喜作がいる。彼は明治四十一年(一九〇八)生れ、大正十三年(一九二四)青年会入会と推測される。彼は一〇八通の軍事郵便の中に、六通のハガキを寄せている。出征以前の昭和二年(一九二七)、彼は志茂支部の幹事として青年団活動に重責を果している。森田が出征したのは、昭和五年(一九三〇)五月二十二日である。「記事録」は次のように記している。

(昭和五年) 一月七日 森田喜作君、佐藤金近両君送別会(村野金一君宅) 会員二拾五人出席ス 座敷遊戯等有り盛會裡ニ閉會 午後拾時半

四月十七日 今六月南満州鞍山ニ入営ノ森田喜作君ノ兵事除隊ヲ祈願 ゴマヲ焚ク為役員九名高尾山ニ詣ズ

ゴマ料金壹円 参加役員(略)

五月二十二日 午前九時森田喜作君ハ南満州鞍山独立守

備隊歩兵第三大隊二入営出發ス」

森田は、昭和五年（一九三〇）六月一日付で他の青年団員と同じように型どおりの入営着任の挨拶を青年団に宛て、その後も時々、書簡をおくる。軍隊生活については、前述のように先輩兵の指導のもとに規律正しき生活を営んでおり、軍隊生活がさほど困難なものとは感じられぬとの感想を認めた。これもひとえに彼自身、在郷にあるときの青年団の訓練（青年訓練所か）のおかげとして青年団へ感謝をし、「私は家に居る時、青年団に色々と御修養下されたるかい有りまして鞍山に務める事ができます」という。そして、軍務について「毎日、愉快に軍務に努力して居ります」と述べる。森田は、昭和六年（一九三一）九月、「団員諸君に満州の様子を御知らせする目的に簡短たる書籍」を青年団に贈った。志茂支部の「記事録」によれば、書籍は『満州読本』で、九月二十四日青年団に届いた。日本の満州政策について、青年団員の理解と志気を鼓舞することに目的があったのであろうか。又、別便では、満州事変以後の満州の状況を記すと共に日本人の優秀性についても記す。「日本軍人の威力を発揚して居」ること、そのことよって「平和の道が近寄り」つつあることなどである。昭和六年（一九三一）十二月五日付の彼のハガキは、彼が「伍長勤務上ト兵を命ぜられ」た旨を伝えている。このように森田が出征中の青年団員に宛てた手紙の内容は、彼が出征前自ら青

年団の指導者であったと同様に、青年団員を指導し、軍事状況の把握と後進を育成しようとする強い意志に裏付けられていることがわかる。

森田の除隊の時期は正確ではないが、兵役は二年制が原則であることからすると、昭和七年（一九三二）の五月頃には帰郷したものと思われる。事実、昭和七年（一九三二）七月十七日に青年団の講演会が開催された。その際、斎藤矩太郎の南満州視察談のあと森田が講演を行っている。森田は南満州独立守備隊に勤務していた伍長としての体験を「南北各地に転戦奮闘せる尊き実験談」として話した。会場は立錐の余地もなく、「万来の如き拍手裡」に閉会したという。

満州事変後、満州国の建設、国際連盟の脱退という過程を日本がたどる中で、在郷の青年団員の関心も日本の行末にあったとしても何ら不思議はない。それらの青年団員の欲求を反映してであろうか、青年団報の中に森田は、「満州馬賊の由来」、「追っかける砲弾」などの手記を掲載する。前者についての内容は略するが、森田は「中華の汚辱である」という。

「追っかける砲弾」は、森田が満州事変以来、自ら体験した三回に渡る戦闘の様子を記したものである。内容としては、従軍新聞記者が敵の銃弾をくぐり抜けて取材する勇敢な姿と出征兵士の果敢な戦いの様である。特に、砲声、

銃声の凄さを森田は記そうとしているが、その形容詞を知らないと述べる。又もう一方では、「(張) 学良軍の銃弾は、さう恐くはなかつた」ともいう。敵の銃砲をくぐり抜けながら進軍する日本軍を記したのであった。この記事の記述には、明らかに昭和七年(一九三〇)二月二十三日の朝、上海戦でおきた三人の兵士の「美談」が影響しているように思える。「帝国万歳」と叫んで、点火せる爆弾を抱き、敵の鉄条網へ突入し、自らは壮烈に死んだといういわゆる「爆弾三勇士」の「美談」である。「爆弾三勇士」は、職業軍人でもないことから国民に共感をかい、センセーショナルに報道され、映画はもとより芝居、歌舞伎などにもなり、戦争「美談」として国民の間に広まった。森田の記述は、この戦争の「美談」の精神を他人事としてとらえるのではなく、自らの体験として、又在郷の青年団員の身近にあるものとして、青年団員により親近感を抱かせる役割を担っていたといえる。「爆弾三勇士」の精神は、後の特攻精神へと発展してゆく。

昭和十年(一九三五)五月十日の読売新聞によれば、森田に關して、「敵中に突入し奮戦、破格功七級を賜る 森田喜作伍長の栄え」とある。森田も又、「勇士」となったのであった。記事によれば、彼は昭和五年(一九三〇)六月、満州事変に出征中、河北攻撃の際分隊長として率先し駅構内に入り、敵中で奮戦した。その時、敵の列車を抑留し、

多数の輸送材料を奪うと共に日本軍の進出を容易ならしめた。加えて敵の通信網の破壊に功績があったという。この時の森田の行動が、昭和十年(一九三五)に至り、大いに評価され、「功七級」を賜ったのであった。森田は、「破格の恩命に浴して只々感泣してをります。幸ひ身に微傷だに負はず、神の御庇護によるものと思ひます」と語ったという。問題なのは、森田の昭和五年(一九三〇)の行為が、昭和十年(一九三五)に至って、初めて評価をうけたということである。昭和十年(一九三五)に至り、世界中が次第に硝煙臭くなるにつれて、在郷の青年団員の身近において、「勇士」が必要となってきたものといえよう。

7

一〇八通の軍事郵便は、青年団という機関に宛てられたものであることよって、多くは自らの心情を語るというよりも半ば公文書的性格を持ったものであった。確かに郵便を出す契機は、慰問状や慰問品に対するお礼、あるいは年賀状、暑中見舞というように型どおりのものも多いが、次のような点で、重要な役割を果たした。

①出征、入營に際して、とりわけ失ないがちな郷里の規範や仲間意識を維持し続けることよって、「郷里の名にはぢぬ」兵士であらねばならぬという意識を兵士が絶えず持続することができた。特に、日本軍の団結の基礎は、「郷

党意識」によっており、その有無がそのまま連隊の士気に影響したといわれている。その意味からも郷里意識は、不可欠であった。

②青年団員に兵営生活が、異常な世界ではなく、日常的世界であるとの印象を植えつけ、兵役の恐怖心を取り除く役目を果たした。

③兵役中の青年団員は、軍隊の勇往邁進する姿を伝え、除隊後は後輩の指導に努めるというような活動をしている。このことは、彼らの行動そのものが、そのまま軍隊社会の秩序や価値観を地域社会に何ら抵抗なくとり入れさせてゆく機能を果してゆく前段であることを意味する。

出征兵士の手記を綴ったものに、よく知られたものとして『きけわだつみのこえ』がある。それは学徒動員の記録であり、手記の主は身分的には学生であり、智識も教養も持ち、自らの悲痛は叫びを発し得る立場にあった人間の声であった。それに比し、在郷に居を構へる青年団員は、郷党の規範に縛られ、自由に声を発することは容易ではなかった。又彼らは自らを語ることに慣れていなかった。しかし、学生であろうと在郷の青年であろうと、戦地に赴く、「他殺死」を自らに求められるという意味では、共通であった。私にとっては、本稿でみた青年団員のように悲痛の叫びをあげることが許されなかった存在の方に、はるかに悲哀を感じる。軍隊を「愉快な所」といわざるを得ない身

の境遇に忍びないものを感じる。

この小論の中で取扱った世界は、単に過去の歴史物語りとしてみるのではなく、私達の未来のでき事として、予測できないことではない。このことを自戒しておきたい。

なお、本稿に使用した資料は、特に注記のあるものを除き、全て『志茂一町会所蔵文書』によった。

(まつもと・みきお 福生市史近代調査員 府中市在住)